

平成23年東北地方太平洋沖地震の対応について

1 地震の概要

(1) 発生日時

平成23年3月11日金曜日14時46分

(2) 震源地及び規模

三陸沖で深さ約10km。マグニチュード9.0。

(3) 震度

宮城県北部 震度7。東京都23区 震度5強(葛飾区 震度5弱)。

葛飾区の余震(当日分)

震度5弱 1回(本震の1分後)

震度4 2回(14:50)

震度3 7回(14:51 14:52 14:53 15:06 15:08 15:18 15:27)

2 災害対策本部の活動

3月11日

・14時46分

災害対策本部を設置し、第2次非常配備態勢により情報収集及び応急対策に当たる。

・16時30分

第1回本部会開催。各部からの被害状況を報告。

・18時15分

避難所(小中学校73校ほか)75か所開設。

・20時30分

第2回本部会開催。各部からの被害状況及び今後の対策について報告。

・23時00分

第3回本部会開催。各部からの被害状況及び避難所開設状況についての報告。

3月12日

・0時30分

第4回本部会開催。避難所開設状況についての報告。

・2時00分

災害対策救助法について東京都に申請。後に、適用の通知あり。

・2時30分

東京都より避難所用災害対策用品到着(毛布500枚)。

・6時50分

災害時における相互協力協定を締結している茨城県土浦市から、市内断水のために水について要請あり。

・9時00分

土浦市へ水1,044リットル(ペットボトル522本)を輸送。

・9時30分

避難所開設終了(松上小学校)。

・10時00分

第5回本部会開催。各部から今後の態勢についての報告。

・15時00分

第6回本部会開催。今後の態勢についての報告。

3月14日

・8時30分

第7回本部会開催。各部からの被害状況及び今後の対策についての報告。計画停電への対応及び節電対策について各部で検討し、16時に第8回本部会で報告。

3月15日

・8時45分

第9回本部会開催。計画停電の状況報告。

3月16日

・8時45分

第10回本部会開催。災害協定締結自治体の状況報告。

3 避難所受入状況（ピーク 3月12日土曜日5時30分）

小学校	避難人数	中学校	避難人数	その他の施設	避難人数	開設数合計	避難人数合計
49	830	24	135	2	55	75	1,020

※その他施設とは、旧松南小学校と総合スポーツセンターの2か所。

※避難所別の収容人数の内訳は、別紙のとおり。

4 葛飾区の被害状況（3月13日午前11時現在。区・警察・消防情報）

人的被害 軽傷8人

物的被害 建物一部損壊 39件 電柱・電線 4件

道路被害 2件 水道管破裂 5件

灯籠倒れ 2件 ブロック塀 3件

すぐやる課対応 18件（道路立入禁止措置、問い合わせ、区内パトロール等）

建築課対応 33件（屋根・外壁損傷調査、相談等）

都市整備部対応 11件（外壁落下、車道上のひび、その他）

ライフライン ガス・水道については被害報告はなし。

電気については、供給電力量の減少に伴う「計画停電」について協力依頼。

交通機関 運休及び遅延。

5 災害協定締結自治体の状況

(1) 茨城県土浦市

土浦市は3月12日16時現在、市内全域で断水。要請により飲料水1,044リットル(2リットルボトル522本)を13日にトラックで搬送した。

(2) 福島県塙町

塙町は地震による直接的な被害は無いが、15日から原子力発電所近辺からの避難者が増えてきているので救援物資を要請（15日20時現在126人）。ビスケット

31, 200食、アルファ米10,000食、粉ミルク224缶、哺乳瓶1,000本、紙おむつ3,456枚を15日にトラックで搬送した。

(3) 福島県二本松市

二本松市も地震による直接的な被害は無いが、3月16日現在、原発からの避難者が3,000人を超えているとのこと。そこで、17日11時に、レスキューキッチン、毛布、簡易トイレ、マスク、カーペット等の救援物資を搬送した。

(4) 栃木県小山市

小山市は、3月15日16時現在、軽傷4人、家屋の一部損壊1,000棟。断水6時間。原発からの避難者は県が受け入れている。18日11時に、レスキューキッチン、毛布、簡易トイレ、マスク、カーペット等の救援物資を搬送した。

(5) 新潟県十日町市

十日町市は、3月15日16時現在、軽傷9人、住家全壊3棟、道路は国道を含め5か所を通行止め。上下水道2,000世帯断水中。復旧の見込みはたっていないが、支援は今のところ必要なしとのこと。

(6) 栃木県日光市・岐阜県飛騨市

日光市・飛騨市については地震による直接的な被害は無い。ただし、日光林間学園については、18日に福島からの避難者の受入施設として、あだたら高原学園から寝具100組を日光林間学園へ搬送し、300人の受入態勢を整えた。

(7) その他

災害協定を締結しているピースウィンズジャパンからの要請で、18日11時に気仙沼市へレスキューキッチン、毛布、簡易トイレ、マスク、断熱マット等を小山市を経由して搬送した。

6 計画停電の対応

計画停電になった場合の区民サービスの影響等については、今後、ホームページ等で掲載する予定である。

7 原発事故の対応

東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故については、これまで災害対策本部においても情報共有を行ってきたが、区民からの問い合わせや健康に関する相談、避難者の受入れ等の具体的な対応を協議するため、3月16日8時45分に危機管理対策本部を設置した。

3月16日

・8時45分

危機管理対策本部を設置。全庁を挙げて取り組むことを基本方針として決定。区民への対応方法や避難者の受入施設の調査などを危機管理連絡会議へ下命。

・10時

危機管理連絡会議を開催。区民からの問い合わせの処理方法の検討及び各部所管の避難者受入可能施設の調査等を依頼。

・16時

危機管理連絡会議を開催。区民からの問い合わせについて、3月17日から3月27日までの閉庁時における電話受付体制案及び避難者の受入可能施設案を作成。

・17時

危機管理・災害対策本部会を開催。3月17日から3月27日までの閉庁時における電話受付体制及び避難者の受入可能施設を決定。また、「東北地方太平洋沖地震の影響による電力の需要逼迫に対する葛飾区の対応について」を決定。

3月17日

・ 17時

危機管理・災害対策本部会を開催。避難者の受入れ方針等について決定。また、東京都は、東京武道館（足立区900人）と味の素スタジアム（調布市600人）を避難者の緊急受入れ施設として同日17時から受入れを開始した。

3月18日

・ 8時30分

危機管理・災害対策本部会を開催。避難所の開設時期及び対象施設の決定。電力の需給逼迫に対する葛飾区の対応、省エネ・節電対策、避難所設営のための準備等を確認。警察署・消防署に情報提供し、協力を要請した。

・ 13時30分

危機管理連絡会議を開催。避難所開設に関する準備、受付、連絡方法等の具体化を検討。また、連休中の問い合わせ体制及び各部の活動内容を確認。

・ 14時

水元集い交流館を避難所として受け入れ開始。災対福祉部、災対地域振興部、災対都市整備部、社会福祉協議会を中心に避難所運営を開始。また、地元自治町会や自治町会連合会からの支援もいただいている。

・ 17時

危機管理・災害対策本部会を開催。受入れ追加候補施設の選定及び決定。

3月19日から21日（連休中）

・ 区民からの問い合わせや避難所との連携に対応するための特別態勢をとる。

3月22日

・ 8時45分

危機管理・災害対策本部会を開催。避難所運営の状況等の報告及び今後の課題等について協議。

東北地方太平洋沖地震で開設した避難所一覧

平成23年3月12日5時30分現在

No.	学校名(小・中)	職員(区・学校)数	避難者数	合計
1	本田小	11	15	26
2	葛飾小	14	300	314
3	梅田小	6	4	10
4	渋江小	4	8	12
5	南綾瀬小	6	5	11
6	上千葉小	15	0	15
7	堀切小	8	4	12
8	奥戸小	6	1	7
9	上平井小	9	3	12
10	二上小	10	0	10
11	小松南小	17	18	35
12	高砂小	11	5	16
13	新宿小	6	7	13
14	住吉小	4	15	19
15	亀青小	8	8	16
16	道上小	15	150	165
17	金町小	10	0	10
18	末広小	2	19	21
19	柴又小	8	10	18
20	鎌倉小	13	1	14
21	水元小	4	0	4
22	こすげ小	8	1	9
23	半田小	8	1	9
24	宝木塚小	6	9	15
25	青戸小	11	15	26
26	清和小	13	10	23
27	木根川小	4	5	9
28	中之台小	10	47	57
29	綾南小	19	0	19
30	川端小	7	0	7
31	北野小	4	0	4
32	白鳥小	7	12	19
33	松上小	8	100	100
34	西小菅小	12	0	12
35	柴原小	12	1	13
36	中青戸小	13	18	31
37	南奥戸小	5	0	5
38	東綾瀬小	11	0	11
39	原田小	10	6	16
40	東柴又小	11	0	11

No.	学校名(小・中)	職員(区・学校)数	避難者数	合計
41	飯塚小	5	0	5
42	西亀有小	8	0	8
43	花の木小	10	4	14
44	上小松小	8	0	8
45	幸田小	6	0	6
46	細田小	5	0	5
47	東金町小	11	10	21
48	東水元小	2	0	2
49	よつぎ小	13	18	31
50	本田中	8	0	8
51	金町中	8	0	8
52	水元中	8	0	8
53	新宿中	5	30	35
54	奥戸中	11	0	11
55	綾瀬中	5	0	5
56	上平井中	12	0	12
57	中川中	6	0	6
58	桜道中	13	1	14
59	堀切中	5	0	5
60	双葉中	10	3	13
61	大道中	4	0	4
62	四ツ木中	15	7	22
63	小松中	6	21	27
64	亀有中	12	27	39
65	立石中	11	9	20
66	常盤中	4	0	4
67	一之台中	5	0	5
68	青戸中	7	2	9
69	青葉中	7	0	7
70	高砂中	6	0	6
71	東金町中	5	0	5
72	葛美中	2	0	2
73	新小岩中	17	35	52
74	旧松南小	10	50	60
75	総スポ	1	5	6
	合計	637	1020	1649

東日本大震災

東日本大震災の被災者や、東京電力福島第1原子力発電所の放射能漏れで避難や屋内退避を強いられている福島県民の受け入れが、都内各自治体でも始まっている。葛飾区南水元の「水元学び交流館」には20日午後5時現在で11世帯47人が入所し、地域住民も支援に動き出している。

葛飾・避難所に47人 下町人情厚く

酒井威区福祉管理課長によると、電気・ガス・水道を使えるかや収容人数、駐車スペースなどの条件を検討し、同交流館を第1の受け入れ施設に決めた。公式発表した18日午後2時前から、近隣住民のメールなどで情報を得た避難者が来所。他県で断られた人もいた。

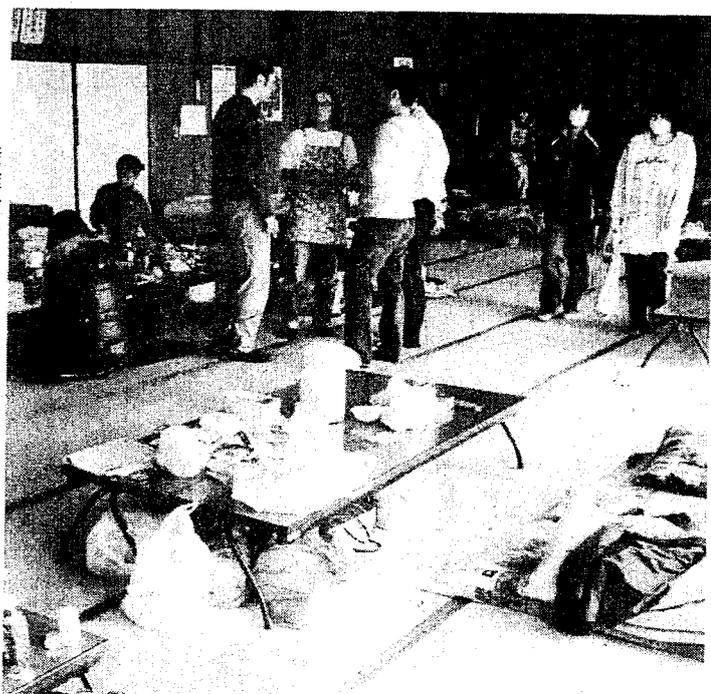
「もっと遠くへ」

福島県いわき市小名浜の若松正幸さん(41)は高台にある自宅から、港が津波に襲われる様子を見た。「沖の堤防が決壊し、2波、3波のとき、(水族館の)アクアマリンふくしまが水没するような感じだった」と津波の恐ろしさを振り返る。

若松さん家族は7人。14日に自宅を出ていったん、市内勿来地区にある母親の実家に身を寄せたが、両親以外の5人は15日に「もっと遠くへ」と茨城県へ。常陸大宮市の友人宅に泊まった後、ガソリン

「助けるのは当たり前」

高速バスで東京に来た。同交流館のことは近くに住むいとこが教えてくれた。両親も夫婦と一緒に来て合流した。同市泉ヶ丘の平沢高男さん(51)は叔父の紹介で同交流館に来た。17日に自宅を出発し、水戸市で2泊。何とかガソリンを調達し、家族5人で



避難者が寝起きしている大広間

到着した。2家族とも、自宅は地震や津波の被害を受けなかったが、「原発が怖い」との思いから避難してきた。

同交流館では週に2度だが風呂に入ることもでき、避難者の代表となった若松さんは「いろいろ配慮していただいている」と感謝。平沢さんも「雨や風がしのげて、原発からも離れている」と安堵の表情だ。

カレーライス

同交流館では当初、食事を提供する予定ではなかった。



避難してきた人たちにカレーを配る水元飯塚町会の人たち「いよつだ」と語る。下町で、元農家が多く、人情が厚い土地柄。青木克徳区長も「葛飾らしい避難所に」と職員に指示している。

しかし、避難者受け入れの情報聞きつけた町会関係者から「何か欲しい物はあるか」と問い合わせがあり、日用品や食料などが次々と持ち込まれている。20日にはカレーライスの炊き出しも行われた。

町会をまとめる前田正憲区地域振興課長は「苦しんでいる人を助けるのは当たり前前と、何かしたくてしょうがない。ただ、避難者の気がかりは今後のこと。若松さんは「原発がこのまま終息しても、家に帰れるかどうか不安だ」、運送会社に勤める平沢さんも「発注してくれる会社が被災し、仕事があるか分からない」と顔を曇らせた。

同交流館が避難場所として提供されるのは4月17日まで。定員は150人。問い合わせは03・3609・0223。区では、栃木県日光市の校外施設「日光林間学園」も同日まで300人を受け入れる準備をしている。

首都圏などの避難所 3/1A

避難者を受け入れている主な施設は次の通り。20日正午現在。※表の見方 施設名(住所=連絡先電話) 収容人数=人数は変わります。

●東京都

新宿コスミックスポーツセンター(新宿区大久保3の1の2=03・3232・7701) 22日から、約400人

新宿区立女神湖高原学園「ヴィレッジ女神湖」(長野県立科町芦田八ヶ野赤沼994=0267・55・6100) 22日から、約200人

新宿区民健康村「グリーンヒル八ヶ岳」(山梨県北杜市長坂町中丸1622=0551・32・7011) 22日から、約100人

新宿区立中強羅区民保養所「箱根つつじ荘」(神奈川県箱根町強羅1320=0460・82・1144) 22日から、約100人

旧東中野小学校(中野区東中野5の27の8=区災害対策本部03・3389・1111) 約150人(あと約140人)

水元学び交流館(葛飾区南水元2の13の1=03・3609・0223) 150人(あと約100人)

東京武道館(足立区綾瀬3の20の1=03・5320・4007) 約900人
味の素スタジアム(調布市西町376の3=03・5320・4007) 約700人

ベルブ永山(多摩市永山1の5=同市役所042・375・8111) 50人、福島原発事故避難者のみ

23. 3. 21 朝 日

【被災者の受け入れ】 3/1T

◆東京都 東京武道館・味の素スタジアム計約1600人。都営住宅約500戸、公社住宅約100戸。Bumb東京スポーツ文化館・高尾の森わくわくビレッジなど(通学困難となった児童・生徒が対象) 374人

◆東京都職員共済組合 アジュール竹芝・ブランヴェール那須・箱根路開雲計38室(116人)

◆千代田区 軽井沢少年自然の家 270人

◆渋谷区 ケアコミュニティ美竹の丘・ケアコミュニティ原宿の丘・檜原自然の家計300人

◆新宿区 新宿コスミックスポーツセンター・ヴィレッジ女神湖・グリーンヒル八ヶ岳・箱根つつじ荘計800人

◆中野区 旧東中野小学校150人

◆大田区 公共住宅25戸

◆葛飾区 水元学び交流館・日光林間学園計450人

◆荒川区 グリーンパール那須100人

◆武蔵村山市 村山学園武道場40人

23. 3. 21 東 京

水道水の放射能測定結果について

このたび、東京都水道局金町浄水場の浄水（水道水）から、下表のとおり、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値 100Bq/kg（※乳児による水道水の摂取に係る対応について[平成 23 年 3 月 21 日健水発第 2 号厚生労働省健康局水道課長通知]）を超過する濃度の放射性ヨウ素が測定されました。 ※別紙参照

23 区及び一部の多摩地域の都民の皆さまには、乳児による水道水の摂取を控えて頂くように、お願いいたします。

なお、この数値は、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定されたものであり、代替となる飲用水が確保できない場合には、摂取しても差し支えありません。

今後も、濃度の変動を引き続き監視し、公表してまいります。

1 測定結果<測定機関:東京都産業技術研究所 採水日時:3月22日9時>

単位: Bq/kg

採水場所	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値	原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値
金町浄水場	210	100	300
朝霞浄水場	不検出		
小作浄水場	32		

※不検出<20Bq/kg

2 乳児による水道水の摂取を控えていただく地域

23 区、武蔵野市、町田市、多摩市、稲城市

【問合せ先】

水道局浄水部浄水課 保坂・篠田

03-5320-6436, 6448

内線 49-231, 49-241

【多摩の配水区域に関する問合せ】

多摩水道改革推進本部

調整部技術指導課 小野・水田

042-521-5125

